

【別紙様式】

静岡市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	下水道事業会計負担金		
総事業費 (千円)	112,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	112,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響下において原油価格・物価高騰により事業経費が増大している下水道事業について、その継続を図り、下水道事業の停止による静岡市民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 一般会計から下水道会計への負担金の増額 負担金：1事業者×112,000千円＝112,000千円 (112,000千円の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠費 6,104千円 ・ポンプ場費 20,541千円 ・浄化センター費 84,294千円 ・総係費 1,061千円 <p>③交付対象 1) 交付対象者 下水道施設等の管理を実施する公営企業（静岡市上下水道局）1者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 下水道施設等を管理する静岡市上下水道局は事業経費の増大を迫られているが、下水道事業に代わる事業は存在せず、浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図り市民の安全を確保するため事業を継続する必要がある。そのため、下水道事業の唯一の実施主体である静岡市公営企業を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、下水道事業の継続が図られることにより、静岡市民にとっては、市域の浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>下水道事業を実施する静岡市上下水道局（公営企業）は、コロナ禍において原油価格・物価高騰により光熱費等の事業経費が増大し、多量の電力や動力を必要とする下水道施設等の管理運営の負担となっている。</p> <p>静岡市上下水道局（公営企業）を交付対象者として支援金を交付し、下水道事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		